



研究開発とSociety 5.0との橋渡しプログラム

programs for Bridging the gap between R&d and the IDeal society (society 5.0) and Generating Economic and social value

研究開発とSociety 5.0との橋渡しプログラム BRIDGEについて

令和6年6月

内閣府

科学技術・イノベーション推進事務局



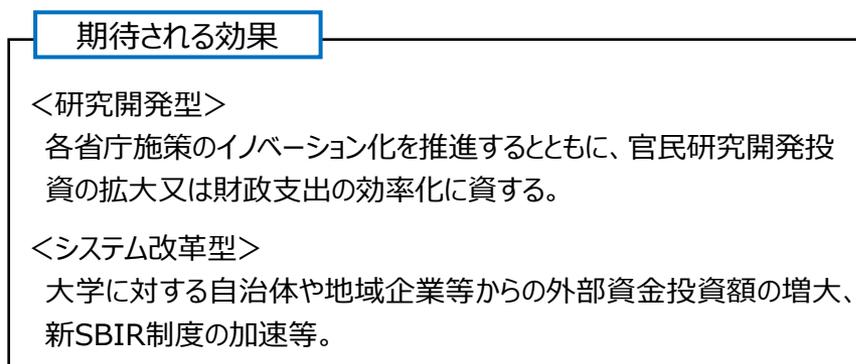
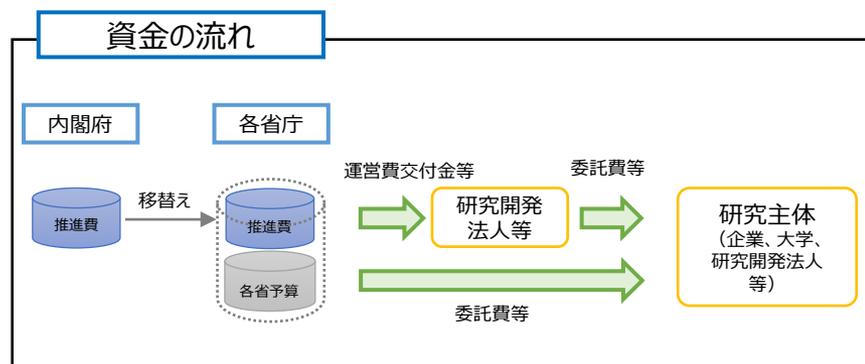
研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）概要

【目的】

- 総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）がイニシアティブを取って、官民研究開発投資拡大が見込まれる領域における研究開発等を推進するため、各省庁における取組の実施・加速等に取り組む。
- 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）との一体的な運用を推進し、研究開発とSociety 5.0を橋渡し。

【事業概要】

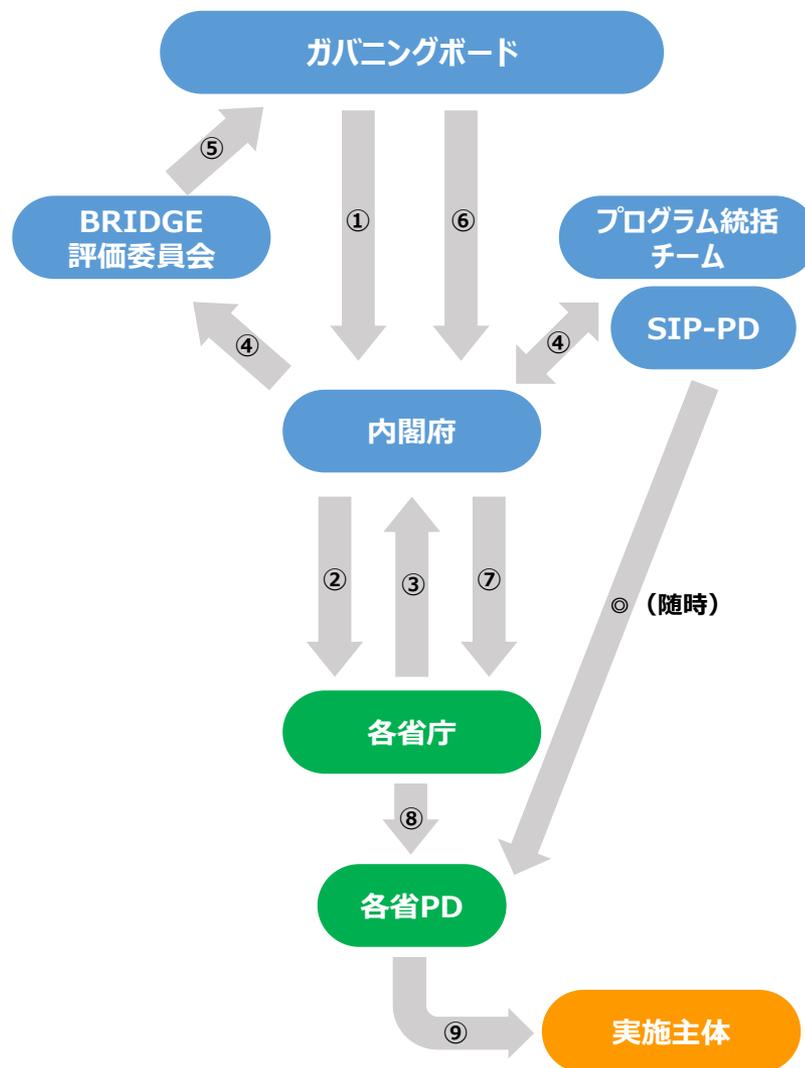
- 統合イノベーション戦略等に基づき、CSTI の司令塔機能を生かし、革新技术による社会課題解決や新事業創出の推進につながる「重点課題」（例：SIP成果の社会実装、スタートアップの事業創出等）を設定し、各省庁の研究開発等施策のイノベーション化を推進。<研究開発型>
- 中長期的に官民研究開発投資の拡大を図るため、スタートアップ・エコシステム拠点形成による創業環境整備を推進してスタートアップを支援する事業（令和2年度～）、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づく新SBIR制度における省庁連携を加速させる事業（令和3年度～）、社会課題解決や国際市場獲得等を促進する標準活用施策の加速化を支援する事業（令和3年度～）、地域と連携した外部資金拡大に意欲のある地域中核大学を支援する事業（令和4年度～）を実施。<システム改革型>



BRIDGE（研究開発型）に係る実施体制

<BRIDGE運用指針に基づく重点課題の設定等のスキーム>

- ① **ガバニングボードは、毎年度、重点課題を設定**
- ② **内閣府は、各省庁から、重点課題に対応した施策の提案を募集**
※複数の重点課題に対応した提案も可能
- ③ **各省庁は、施策の提案に当たって、施策の名称、各省PD、対象とする事業の概要、事業費及びそのうち推進費の配分を要望する額、事業期間、事業終了後のエグジット戦略を記載した**研究開発等計画の案を作成し、内閣府に提出****
- ④ 内閣府は、SIPのPDその他の有識者、プログラム統括チームにそれぞれ意見を聴取し、BRIDGE評価委員会に報告
- ⑤ **BRIDGE評価委員会は、施策の研究開発等計画について、事前評価**
- ⑥ **ガバニングボードは、BRIDGE評価委員会での事前評価の結果を踏まえ、対象となる施策、推進費の配分額、事業期間を含む**実施方針を策定****
- ⑦ 内閣府は、実施方針に基づき、各省庁の対象となる施策に対して、推進費を配分
- ⑧ 各省庁は、各省PDを任命
- ⑨ **各省PDは、BRIDGE評価委員会による評価及び実施方針に基づき、研究開発等計画を策定し、**当該研究開発等計画に基づき、施策を推進****
※研究開発・施策の対象とする事業の実施に当たっては、特定の技術・設備・施設等を活用することが不可欠な場合などやむを得ない場合を除き、公募を実施
※各省PDの業務のうち、対象とする事業の実施者の公募及び契約の締結、進捗管理等のマネジメント業務について、所管する独立行政法人を活用することができる
- ◎ SIPに関連する課題がある場合には、当該SIPのPDがSIPの推進委員会での意見を踏まえつつ、提案、助言及び支援を実施（随時）



令和6年度BRIDGE（研究開発型）重点課題

| 番号 | 項目名 | 概要 |
|----|--------------------------------------|---|
| 1 | 革新技术等により業務プロセスの転換、または政策全体の転換が期待される課題 | 各省庁等の業務・政策に対し、革新技术等を活用することによって業務プロセスの転換、または政策全体の転換につながるもの（業務・規制のデジタル化等） |
| 2 | SIP/FS等で抽出された社会実装に向けた各省庁での取組 | SIP/FS等を通じて、社会実装に向けて、技術のみならず、事業、制度、社会的受容性、人材の観点から必要な取組として挙げられたもので、各省庁の関連する取組を加速・拡充すべきもの |
| 3 | SIP成果の社会実装 | これまでのSIP課題の研究成果について、SIP課題に取り巻く経済・社会情勢の変化等を踏まえ、早期実装を図るため、各省庁が主導して、社会実装に向けた取組を加速・強化すべきもの |
| 4 | スタートアップの事業創出 | SIP等の戦略的な研究開発プログラムの成果を活用したスタートアップによる新市場の創出、早期実装のための事業創出を促進するもの |
| 5 | 国際的な事業展開を目指す若手人材の育成 | 革新技术を有する若手人材が国際的な事業展開を目指す取組を支援するもの |
| 6 | 国際的な研究開発動向や社会ニーズの観点から、研究活動が不足している課題 | Eビデンス分析等の結果、国際的な研究開発動向や社会ニーズが増大する一方で、研究活動が不足していると判断される課題について、その拡大に取り組むもの |
| 7 | 各省庁PJでの国際標準戦略の促進 | 各省庁PJで研究開発されている革新技术について、事業化を目指し、オープン・クローズ戦略を踏まえ、国際標準化に取り組むもの |

BRIDGE（システム改革型）に係る実施体制

総合科学技術・イノベーション会議

議長：内閣総理大臣
 議員：内閣官房長官、科学技術政策担当大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、CSTI有識者議員（8名）

ガバナリングボード

CSTI 有識者議員（8名）
 上山隆大、伊藤公平、梶原ゆみ子、佐藤康博、篠原弘道、菅裕明、波多野睦子、光石衛

プログラム統括

内閣府政策参与（1名）
 南部智一

審査・評価委員会

CSTI 有識者議員 + 外部有識者（計12名）

審査・評価に係る業務は各分科会に付託

地域中核大学イノベーション創出環境強化事業分科会

- 上山隆大 CSTI有識者議員（座長）
- 東 博暢 (株)日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 プリンシパル
- 沖村正博 (公財)長野県産業振興機構常務理事
- 岸本康夫 JFEスチール(株)スチール研究所 研究技監
- 佐藤康博 (株)みずほファイナンシャルグループ 特別顧問

スタートアップ・エコシステム形成推進事業分科会

- 上山隆大 CSTI有識者議員（座長）
- 菅 裕明 東京大学大学院理学系研究科教授、ミロバイオロジクス(株)取締役
- Victor Mulas 元World Bank, Senior program officer

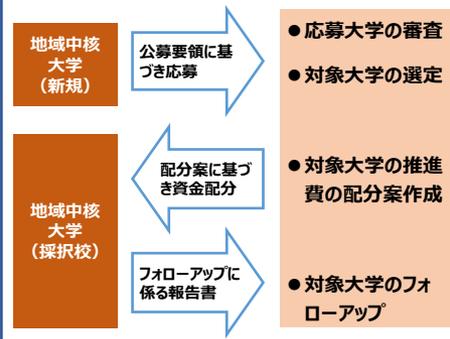
新SBIR制度加速事業分科会

- 上山隆大 CSTI有識者議員（座長）
- 東出浩教 早稲田大学ビジネススクール（商学研究科）教授
- 琴坂将広 慶應義塾大学総合政策学部准教授
- 永田暁彦 リアルテックファンド代表 (株)ユーグレナ取締役副社長

標準活用加速化支援事業分科会

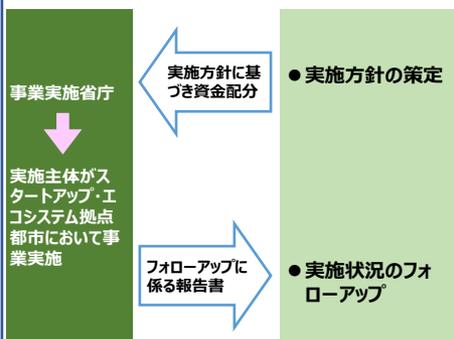
- 上山隆大 CSTI有識者議員（座長）
- 立本博文 筑波大学 ビジネスサイエンス系教授
- 渡部俊也 東京大学未来ビジョン研究センター教授

地域中核大学イノベーション創出環境強化事業



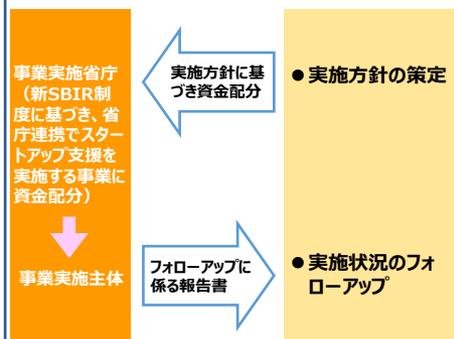
外部資金獲得等を進める大学のインセンティブとなる資金を配分

スタートアップ・エコシステム形成推進事業



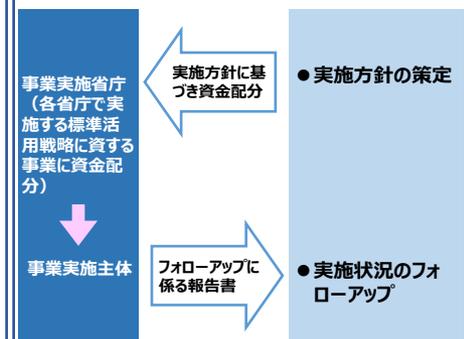
スタートアップ・エコシステム形成推進に必要な資金を配分

新SBIR制度加速事業



新SBIR制度に基づき、省庁連携を加速すべき事業に資金を配分

標準活用加速化支援事業



標準活用戦略を踏まえ、加速化を支援すべき事業に資金を配分